

平成18年度 第6回新城市地域情報化計画策定委員会 会議録

- 1 日時 平成18年10月26日(木) 午後5時30分 ~ 午後6時20分
- 2 場所 新城市勤労青少年ホーム 集会室
- 3 出席者 (50音順(市役所職員を除く)・敬称略)
- | | | | |
|--------|-----------------|----------|----------|
| 委員長 | 佐野 真一郎 | | |
| 副委員長 | 小西 祥二 | | |
| 委員 | 大原 意和大 | 小笠原 清 | 河合 敏弘 |
| | 佐野 泰三 | 下江 洋行 | 夏目 みゆき |
| | 藤本 忍 | 鈴木 久雄(市) | 黒田 厚志(市) |
| | 池田 定利(市) | | |
| アドバイザー | (社)日本農村情報システム協会 | | |
| 事務局 | 矢野副部長(事務局長) | 夏目課長 | |
| | 榊原主査 | 松本主査 | |
| | 安藤主任 | 松井主任 | |
- 4 欠席者 委員 古瀬 剛
- 5 傍聴者 6人
- 6 議題 (1) 提言書(案)について
(2) その他
- 7 配布資料 ・「新城市地域情報化計画」に関する提言書(案)
・その他参考資料
- 8 会議の経過
- 事務局長 定刻になりましたので、ただ今から第6回新城市地域情報化計画策定委員会を開催いたします。開会に当たりまして、佐野委員長からごあいさつをお願いいたします。
- 委員長 皆さん、こんばんは。前回、基盤整備について、公設民営のCATV事業ということで意見を取りまとめたかと思えます。それに基づきまして、地域情報化計画(案)を含めた提言書ということが、今回の委員会の議題の中心になる予定でございます。議事に入ります前に、2点ご了承いただきたいと思えます。1点目につきましては、今回の議事録の認定者として、大原委員と小笠原委員にお願いしたいと思います。2点目は、本日もアドバイザーとして、日本農村情報システム協会の方に出席をお願いしております。
- それでは、本日の議事の提言書(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局長

お手元に、「新城市地域情報化計画」に関する提言書(案)をお出しいただきたいと思ひます。提言書につきましては、今までの策定委員会におきまして検討してきました計画(案)に、若干の意見を記載した前段部分を合わせた構成となっております。まず、計画(案)についてご説明させていただきます。

前回の委員会におきましても、概ね全体の説明をさせていただいておりますので、変更箇所を中心に全体の流れを説明させていただきます。まず、全体を通して言えることは、従前ですと、「である」調であったわけですが、やはり硬さを感じましたので、「ですます」調に変えております。目次ということで、項目としましては前回と同じ第1章から第7章までの構成となっております。1ページ以降、第1章の計画の位置づけ、それから3ページ目に第2章の地域情報化の施策、国あるいは県の施策の状況、それから7ページにございます第3章の現状と課題までは、前回と変更はございません。次に、25ページからの第4章に移ります。前段の部分につきましては、大きな変更はありませんが、32ページをご覧ください。住民参加と協働のまちづくりの施策ですが、前回ご指摘がございまして、手直しがされております。この住民参加と協働のまちづくりにつきましては、別途お配りさせていただいております新まちづくり計画の写しがあるかと思ひますが、この ページにまちづくりの基本方針が7つございます。この「(6)住民参加と協働のまちづくり」の部分を引用しているわけですが、指摘の中で「参加」と「協働」というものが、矛盾ということではありませんが、本来あるべき姿ではないのではないかという指摘がございました。資料の ページをご覧くださいと思ひますが、ここに「(3)住民参加の促進」という項目にありますように、協働への道筋として行政運営に「住民参加」を位置づけるということで、この2つの言葉を並列ではなく、段階的なものという趣旨でこのまちづくり計画が策定されておりますので、この表現につきましては、このまま生かしていきたいと思ひております。ただ、次の具体的な情報化に関しましては、修正させていただいております。情報化計画(案)の32ページをご覧くださいと思ひますが、この「住民参加と協働のまちづくり」に関しまして、「市民主体の情報化:市民と行政の双方向の情報化であること」、このように修正されております。従前は、「市民交流の情報化:住民による行政への参加と郷土愛が育つ情報化であること」とされておりました。この部分は前段としまして、住民の行政への参加を促すことが可能となるような情報化という趣旨であったかと思ひますが、やはり一見わかりにくいこともありまして、この部分は「市民主体の情報化」、即ち、行政から市民への一方的な情報提供ではなく、協働に重要な要素である「情報の共有」という趣旨から、市民から行政への情報の流れも重要であり、「市民と行政の双方向の情報化であること」、そしてその施策の文案ですが、具体的なシステムとしましては、市民、行政、地域社会の情報の共有の場となる電子自治体の窓口(ポータルサイト)の実現をめざすというような内容となっております。この部分が、前回と異なっております。それから、第5章に移りますが、33ページから地域情報化の推進ということで、基盤整備のことが説明されております。46ページをご覧ください。この放送系基盤と通信系基盤の組み合わせというのは、前は付けてございませんでした。ただ、この部分は策定委員会の中では、非常に議論されておりますので、新たに掲載しております。それから、47ページにつきましては、委

員会での資料をまとめたものでございます。49ページにつきましては、前回の委員会におきましては別冊で「CATVの検討課題」をお配りしたわけですが、それをこの部分に挿入しております。48ページに、CATV事業の優位性ということで、他と比較してもなかなか比較するレベルにはいかない。建設なり運営コストに問題はありますが、ということで止まっておったわけですが、前回の委員会でのご了解により、CATV事業ということが具体的にになりましたので、まとめとして、56ページになりますが、5.2.4「光ファイバーによる情報通信網の整備」という項目で、CATV事業は有効な手段であり、CATV事業については、コストの問題はあるものの、それを上回る効果が期待できる。このことから、市内全域に光ファイバーによる双方向の超高速情報通信網を整備する。その通信網を使って、CATVあるいはインターネットを展開することを推進します。ただ、委員会でもございましたように、公設公営ではなく、事業の運営については民間活力を積極的に活用するとし、効率性を追求し、将来にわたり安定した運営をめざすということと併せて示すという内容となっております。今言いましたように、民間活力の積極的な活用という表現をしておりますが、具体的には公設民営方式を想定しております。ただ、具体的な運営事業費に係るシミュレーションは、企業戦略の部分もあって、やはり具体的にお示しすることはできませんでした。ただ、前回第三セクターだからいいというものではないという意見もございましたので、実際今、3社についての経営状況を見ると、どのような状況かということで、今回、提案事業者一覧という資料をお配りさせていただきました。大変申し訳ありませんが、訂正をさせていただきます。シーテックの設立のところで、CATV事業へ参入したのが平成13年となっておりますが、平成11年の誤りです。3社の状況はこのような状況ですが、ただシーテックにつきましては、従業員数1,600人ということですが、これはシーテック自体CATV事業者であるものの、それだけではなくて電力系の仕事もやっておりますので、他の2社と並列で比較するというのも非常に難しいかと思えます。1枚めくっていただきまして、各3社の経営状況ということで、接続世帯、あるいはエリアカバー率、売上高、経常利益というものを比較してございます。今言いましたように、シーテックにつきましては、CATV事業以外にも大きな事業をやっておりまして、売上高はCATV分が出ますが、経常利益についてはそのような数値が出ないということで、若干他の2社とは異なり、ずっと黒字が続いている状況となっております。それから、シーテックのエリアカバー率がずっと100%となっておりますが、これは難視聴対策を基本的にやっているという意味で、全世帯につなげているという趣旨もございまして100%、ただ、平成17年に豊川が入りましたので、100%という数字が出なくて、若干落ちているという状況となっております。ミクスネットワーク、あるいは豊橋ケーブルネットワークは、CATV事業のみということで、やはりCATV事業は先行投資型の事業ですので、当初は赤字というのはやむを得ません。ただ、今は黒字に転換し、順調に推移しているというような現状であります。資料としましては、4ページと5ページがミクスネットワークと豊橋ケーブルネットワークのグラフとなります。これは、あくまで単年度収支の状況ということで、累積については資料には書いてございませんが、ミクスネットワークについては現在累積でも黒字になっていると聞いております。もともと会社の方針ということをおっしゃっていただきましたけれども、無借金を基

本とするというような考え方があるということで、現在累積では黒字となっています。豊橋ケーブルネットワークにつきましては、まだ累積においては赤字とのこと。最高のときは10数億まで累積の赤字になったようですが、今は2、3億ぐらいのところまで一気に縮んでいる状況で、順調に推移している状況でございます。また、今の資料で6ページ以降につきましては、総務省の資料になりますが、全国のCATV事業者の17年度経営状況についての資料になります。これについては、後ほどご覧いただければと思いますが、全体としましては、やはり経営状況は改善の傾向が伺える状況となっております。実際の事業化にあっては、シビアな検討が必要になるわけですが、建設コストについて如何に市の負担を減らして、民間事業者に転嫁するのかということ、これによって将来の負担がという議論もありました。ただ、今考えていかなければいけない、注意しなくてはいけないのは、市の負担が軽減されるだけでいいかといいますと、通常民間事業者に負担の転嫁をしますと、間接的に市民への転嫁ということも十分注意しないといけないかなと、市としては楽になったけれど、結局それは住民に転嫁されるものであれば本末転倒の議論ということもありますので、今後もし事業化になり実際に選定ということになれば、そういうことも含めて、全体としてあるべき姿はどうなんだという議論が必要ではないのかと考えております。計画(案)に戻りまして、5.3「情報システムの整備」、いわゆるアプリケーションの検討になります。この部分も前回と変更はございません。CATV事業の展開により、情報格差の是正に大きく貢献できるわけですが、やはりこれに加えて行政サービスの向上という視点から、住民ニーズ調査の結果を踏まえて検討することになるかと思っております。具体的には、60ページに柱ということで情報提供システムという記載がございます。防災から始まりまして、医療、福祉、教育など様々な公共分野での情報の提供システムということで、情報提供に関しましては、CATVの自主放送を利用したもの、あるいはインターネット、WEBシステムを活用したものというようなシステムが想定されます。それから、61ページには国の施策、これは昔からe-Japanから引きずっておりますが、やはり人材育成の観点ということから教育ネットワークの構築ということ、それから61ページの下段にいきますと、電子自治体という意味での施設予約なり各種電子申請等の導入が想定されます。システム自体、先進的なものは想定しておりません。他の自治体の状況を見ながら、利用頻度の多いアプリケーションを段階的に導入することが検討されると考えております。それから、66ページに移りますと、情報拠点整備ということで、これも前回と変わったところはありませんが、やはり拠点ということが、ただ単に機械が置かれるというような位置づけではなくて、それは情報共有の場なりコミュニティの場という視点からの位置づけが重要ではないかと考えております。次に、74ページでは、どう推進していくのかということも前回と特に変わっておりませんが、やはり全庁的な推進体制という意味で、市長なり助役等の然るべき人がトップとなった委員会で、全体として推進していくということがまとめられ、75ページにつきましては、行政の中だけではなくて、住民を含めた情報化に関する組織の設置について検討すべきということが記載されています。最後に、79ページをご覧ください。行動計画ということで、まず最初に情報基盤の整備という内容でございますが、やはり最初からの課題であります新城において情報基盤がない

ということも踏まえまして、5年間の計画期間がありますが、平成23年の地上デジタル問題の対応と、市民の方に安心していただけるという面からも、やはり早い段階で行うことが適当と考えられております。当然それをベースに公共ネットワーク、あるいは携帯電話の基盤への活用ということが段階的に考えられると思います。それから、80から81ページにつきましては、先程基本となるようなシステムも基盤整備と並行しながら整備をする。ただ、81ページにございますように、文書管理あるいはワンストップサービスに直接的に影響のあるような新庁舎に関する部分につきましては、やはり別途庁舎建設をどうしていくのかというのは、まだ検討段階にございますので、これらと併せて検討されるべきもので、現時点でいつということは明確には示すことはできない状況でございます。また、最後の推進体制につきましても、基盤整備と同様のタイミングで検討されるべきものと考えております。以上が、計画(案)の説明となります。

この計画(案)を添付して提言書となるわけですが、資料の ページをはねていただきますと、「提言にあたって」ということで、この計画策定の背景、あるいは策定委員会の組織のきっかけなどが、導入として最初に説明されております。はねていただきまして、 ページには、現在までの策定委員会の議題が記載され、 ページに提言書における基本的な視点としまして、この策定委員会で議論のあった部分を若干まとめさせていただきます。(1)に基本理念、これは記載されていますように、新まちづくり計画の地域情報化版という位置づけの計画でございますので、それとリンクされた基本理念というものをめざす。それから、(2)の情報化推進のための目標でございますが、やはり今回の課題と言いましょ、 にありますように、情報格差をなくそうということ、かつ、その情報格差をなくす手段としましてユニバーサルサービス、つまり全市民に平等にこの利便を享受できるという視点、あるいはバリアフリーサービス、高齢者の方にやさしいという視点を基本において検討するとしております。それから、1枚はねていただきまして、 ページに情報通信基盤整備ということで、先程の繰り返しになりますけれども、本委員会では、情報インフラ整備が遅れている現状を踏まえ、市全域における光ファイバーによる双方向の超高速情報通信網の整備を提言しております。これによりまして、直接的に情報格差の是正の解消に図られるものと理解しております。ただ、(4)にございますように、事業化に向けて何ら問題はないのか、ということでございますけれども、やはりこれは議論があった部分でございます。基盤整備に係る費用対効果についてやはり懸念する意見もあって、建設コストに加え構築後の運営コスト、将来への負担を如何に軽減するかという視点が重要だと、その結論につきましては民間活力、要は公設民営方式により、積極的に活用して効率的な運営をめざすということを併せて提言をしております。また、CATV事業は他の事業と違いまして、実際に市民の方が利用するという場合にあっては、そのサービスに対する出費というものが新たに発生します。高齢者を多く抱えるこの地域、それからテレビ共聴組合の今後のあり方も含めて、内容あるいはその必要性について理解を求めるため、住民説明に十分配慮すべきということを付記します。という内容となっております。実際の提言書につきましては、この他に、今日の議事録も添付される予定です。以上が、計画書を含めました提言書の内容となります。

委員長 ただいま、事務局から提言書(案)、それから計画(案)に関しての加筆、修正等の説明がございました。これから皆さんからご意見、ご質問等を賜りたいと思いますが、範囲が広いものですから、どの部分というのをおっしゃっていただいてから、発言していただければありがたいと思います。何かございますか。

副委員長 提言書と計画(案)について成っているので、提言書の中身の中で、提言における基本的な視点の理念があって、(2)に目標があるわけですが、この委員会で話をしてきた中で、共聴組合の方お二人に入っているように、やはりテレビがデジタルになってくることが一つあって、これには期限があるわけですね。計画(案)の7章のところに行動計画が出ておりますが、この事業を実際に事業化していくに当たっては、明らかな期限があるわけですよ。ですから、それまでにやっていたかなければ、やはりどこかで住民説明などに時間がかかりすぎて、事業化になっていかなかったら共聴組合の方は困るわけですから、時期的なものをこの提言書のどこかに埋め込めないだろうかということがまず一つと、それから、事業化に当たってやはり7章に書いてありますが、市役所の将来のために作っていくという組織と、その次の委員会という二段階ありますが、やはり事業化の直前のところでもこういった委員会になるのかもしれませんが、その時点から委員会があったほうがいいのではないかと気がするので、そういった点が提言書のどこかに入ってきたほうがいいのではないかと、その二点を思いました。

事務局長 ご意見、ありがとうございます。検討したいと思います。

委員長 その他、ご意見はございますか。

委員 今の話に関連するかもしれませんが、共聴組合でいわゆる地上波デジタルが受信できないよというところの確定は、いつ頃になるのでしょうか。

事務局長 正式ではないですが、今年度末以降ぐらいと聞いております。

委員 実は、私の地区の共聴組合のアンテナに、NHKが来たようです。それで、調査をしたら、ここはデジタル放送が受信できますよという話があって、それを先日、地区の総会があったものですから、そこで共聴組合の方が説明に入ってしまったんですよ。デジタル放送が受信できるそうですよと。ただ、受信できるからと言って、どれくらいのお金を掛けて改修するのかという話まではしなかったみたいですが、今後ケーブルテレビが民営化になるとすると、要は当然民営ですから収支の関係があって、お金を住民からいくらもらわなくてはいけないということが始まると、そんなことなくても、うちは共聴でテレビが見えるじゃないか、という世帯が当然増えると思います。そうした場合、当然収支が民営の場合は、右上がりにならないと、結局他のケーブルテレビでないと見えないというところに対する負担が大きくなるのではないかと。だから、一つの手法だと思いますが、共聴組合でデジタルテレビが見えるところは、なぜケーブルテレビの方が有利になるのか、というようなしっかりしたパターンを決めて住民説明会に臨む必要があると思いますね。中には、うちはADSLも来ているし、スカパーもあるから、わざわざお金を出してケーブルテレビにする必要はないよ、という方も当然、実は僕もそうですけれど、いるわけですから、そのところにくらばかしかのお金をもらって、全てケーブルテレビにしようということが、説得できるような材料がないといけないなと思います。提言書だから、そこまで細かくということはない

いですが、今後の展開、住民説明でこれが(提言書が)新城市の中の会議を通して、実際やりましようとなったときに、あまりにも反対が多いというパターンになってしまうと、せっかくケーブルテレビといういいものがあるのに、うまく利用してくれる人が少なく、結局使わざるを得ない方たちに負担が掛かる、これはまた本末転倒のような気がしますけどね。

事務局長

事務局としまして、今言われたように実際にやる段階で、タイミングがずれば共聴の方には全く無意味な内容になる可能性というのは非常にある。ただ、今までのスタンスは、市の中でどうしていくということがまだはっきりしていない段階で、ただ単に地上デジタルの問題を出しても、不安を募る一方かなという意味で、今後の展開の話かと思えますけれども、これでやはり市の計画としてこれをつめて、早い段階で市としてどうしたいのか、ということ地元、特に共聴組合の方に、まずどうしていくという市の姿勢を示して、それからご理解をいただくという流れになっていくと想定しています。まずは、市としてのスタンスを固めるつもりで、計画策定を早急にと考えております。

委員長

その辺りについては、提言書の中に文言で意見書ということで添えさせていただければと思います。他にご意見はございますか。

委員

提言書につきまして、例えば46ページにありますように、表現の問題で、最後に「CATVが優位な結果となっております」となっておりますが、実際そうだと思いますけれども、建設コストと運営コストを除きCATVが優位な結果となっておりますと、あと、その他のページでも最後にCATVが優位な結果ともってっておりますが、あまりにも一義的な感じがしますので、もう少し公平な表現にさせていただきたいと感じております。無理が通れば道理が引込むような方法ではありますが、なるべく表現を客観的なものにしていただきたいと思いますと感じております。

委員長

他にご意見はございますか。

委員

勘違いをしているかもしれませんが、「6.3情報化推進に向けた留意点」の78ページのところで、負担の話が書いてありますけれども、最後のところに「妥当な加入料・利用料を設定し」としてありますが、これは公設民営で運営は民間だとすると、利用料というのは民間がある程度出してくるのではないかと。市としてというかこの計画として、加入料・利用料を設定できるのかどうか。この表現が、合っているのかどうかということですね。例えば、民間はこの金額でないと最低限やりませんよ。いや、市としてはもう少し低い設定にしようか。そういうようにいけるのかどうか。ちょっとこの辺は、表現の問題かなと感じました。

委員長

はい、分かりました。その他、ご意見はありますか。

今、いくつかご意見をいただきましたことにつきましては、提言書に反映するという形で報告させていただきたいと思えます。それで、今　　さんからもご意見がありましたが、放送と通信は融合ということを基本に考えておりますので、その辺り逆に言うと様々な方々に分かりやすいような住民説明を行っていただくということを提言書に踏まえて、ここの段階では方向性だけですので、その辺りも踏まえた上での提言書ということにしたいと思えます。一応、この形の提言書を報告しようと思えますが、修正したのに関してまたご一同に集まるのもどうかと思えますので、私、委員長に一

任していただくという形でよろしいでしょうか。

委員 すいません。何をですか。報告をですか。

委員長 はい。

委員 この提言書の使われ方でしょうか。

委員長 提言書について、今意見をいただいたので修正を加えて、またこのように集まるのではなくて、私に一任いただいて、それで私が提言書を渡すということによろしいかということですか。

委員 修正内容につきましては結構です。お任せします。ただ、この提言書の使われ方につきまして、まだまだ検討課題がたくさんあるということで、行政の方がこの後、議会やいろいろなところでの報告でこの提言書を出すと思いますけれど、住民の意見をしっかり盛り込んだという口実とか、承認や説得やアリバイなんかに使わないでいただきたい。まだまだ検討課題はたくさんあると思いますので、事業を進める上での口実とか説得材料にされるのは、ちょっと勘弁していただきたいと思います。

委員長 それでは、もう一度申し上げますと、この文案を皆さんからいただいたご意見をもとに修正し、また、いくつかの問題点は意見書という形で併せて報告させていただきたいと思いますが、それによろしいでしょうか。よろしければ、拍手をいただきたいと思っています。

全委員 (拍手)

委員長 ありがとうございます。

委員 拍手の後で申し訳ない。先程、さんから話があったわけですが、共聴組合として、これからいろいろと住民にこの経過などをお話していくわけですが、今後地デジに関して、一般のユーザの方たちがいろいろな情報、知識を得てくると思いますね。そうなったら2011年まで待たずに、もし地デジが受信できるなら、やってもいいのかというような、これは提言書ですので、いろいろこれからの問題は全て解決していかれると思いますが、そのような一般ユーザの方たちに、そういう情報が入ってきたりして、いざCATVの公設民営に全部移行するというようなときに、その過程でいろいろな意見が出てくるかもしれないですね。そういう意見は、意見書に付されるという話ですけれども、今後この委員会が一応終了したその後、そういうユーザに対する提言後のフォローですね。公設民営は、こういうように移っていきますよとか、その過程などの説明資料といいますか、やはり何回か事あるごとに質問が来るのですよ。委員会があることを聞いているけど、こちら辺はどうなんだというように、いろいろと情報を得られてくると、質問の内容も厳しくなってきます。ですから、逐次そういう情報は流していただいたり、提言書に関してはどうだったかなど、今後の過程などもいただければと思います。

委員長 何があったら、どこに聞けばいいということをはっきりすべきというような形で盛り込みたいと思います。

委員 いろいろな課題ということもここに書かれておりますが、その課題をやはりどのようにして今後クリアしていくのかということですか。

委員長 はい。分かりました。それでは、事務局からお願いします。

事務局 今後の予定でございますが、10月31日(火)、市長室におきまして策定委員会を代

委員長
事務局

表して、委員長から市長へ提言書を手渡していただくことを予定しております。ただ、委員の皆様方に同席をお願いすることは予定しておりません。提言書につきましては、後日皆様のお手元に郵送させていただきたいと考えております。以上です。

その他、事務局から何かありますか。

別にお配りしております、「新城市地域情報化フェア」の概要についてご説明させていただきます。

「地域情報化フェア」につきましては、11月18日の商工会が主催で行う「あののんまつり」の中の一つのイベントとして開催を予定しております。名称につきましては、「新城市地域情報化フェア」、趣旨につきましては、地域情報化の果たす役割や、ICTツールの有効な活用方法と可能性について、地域の人々が身近に感じ、考える契機とするため、また、現在直面している様々な地域情報化の課題解決に資するために開催するもので、情報化とはこういうものだよ、地域の課題はこうだよということを知っていただく機会にしたいと考えております。日時につきましては、先程申したとおり、11月18日になります。文化会館の小ホールにつきましては、基調講演、事例紹介ということで、午後1時から3時40分まで、大会議室につきましては、IT企業にお願いして、情報機器等の展示、あるいはデモをさせていただく予定でございます。主催につきましては新城市、後援・協賛につきましては、愛知県、新城市教育委員会等々でございます。次に、基調講演、事例紹介のプログラムですが、13時に新城市長のあいさつで始まりまして、13時10分から基調講演、題目につきましては「新城市の情報格差是正と未来のネットワーク社会」ということで、講師としまして愛知大学法科大学院教授の伊藤博文先生にお願いしております。裏面をみていただきますと、伊藤先生の講演内容、趣旨等が書いてございます。伊藤先生につきましては、法と情報を専門にしている先生で、パソコンのことにしても非常に詳しいとのこと、大変知識が豊富であると認識しております。次に、事例紹介につきましては、「全国における情報通信基盤整備状況について」ということで、この委員会のアドバイザーでもある日本農村情報システム協会の岩田部長様にお願いをしております。日本農村情報システム協会につきましては、総務省、農水省の外郭団体で、各地域の計画等に関わっているものですから、大変有意義なお話が聞けるかと思っております。その後、14時55分からにつきましては、「合併後の新しいまちづくり～ケーブルテレビの整備と情報の道づくり～」ということで、滋賀県東近江市の総務部CATV推進課長の小椋隆司様にお願いしております。東近江市につきましては、平成18年10月、今月CATVを開局しておりますので、合併から現在の開局までに至る苦労話、または情報格差をどのように解決してきたかなどについてお話いただけるかと思えます。それから、展示会ですけれども、テーマとしましては「見て」「触れて」「感じて」ということで、IT企業6社の協力により、一部では万博で使ったロボットを持って来られるなど、子供さんにも喜ばれるものと考えております。これらは、同時開催として、商工会主催の「あののんまつり」や、市としましては消費生活展や農業まつり、木トピア等々の行事が一斉に開催されます。つきましては、委員の皆様方につきましても、ぜひお越しくださるようよろしくお願いいたします。以上です。

委員長

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、策定委員会での

検討は終了ということになります。6回にわたって、拙い司会で申し訳ありませんでしたが、何とか提言書をまとめるに至りました。皆様の協力があったがゆえだと感謝しております。合併後、同じ市民であれば、どこに住もうが同じ情報を手にできるというような点で、うまくまとめられたかと思えます。本当に、ありがとうございました。

[午後6時20分閉会]